

苫小牧工業高等専門学校

目 次

I	選択的評価事項に係る評価結果	2-(2)-3
II	事項ごとの評価	2-(2)-4
	選択的評価事項A 研究活動の状況	2-(2)-4
	選択的評価事項B 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況	2-(2)-6
<参 考>		2-(2)-9
i	現況及び特徴（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	2-(2)-11
ii	目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	2-(2)-12
iii	選択的評価事項に係る目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	2-(2)-14
iv	自己評価の概要（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	2-(2)-16
v	自己評価書等	2-(2)-17

I 選択的評価事項に係る評価結果

苫小牧工業高等専門学校は、大学評価・学位授与機構が定める「選択的評価事項A 研究活動の状況」において、目的の達成状況が良好である。

苫小牧工業高等専門学校は、大学評価・学位授与機構が定める「選択的評価事項B 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」において、目的の達成状況が良好である。

II 事項ごとの評価

選択的評価事項A 研究活動の状況

A-1 高等専門学校の目的に照らして、必要な研究体制及び支援体制が整備され、機能しており、研究の目的に沿った活動の成果が上がっていること。

【評価結果】

目的の達成状況が良好である。

(評価結果の根拠・理由)

A-1-① 高等専門学校の研究の目的に照らして、研究体制及び支援体制が適切に整備され、機能しているか。

研究の目的として「(1) 研究成果を本校教育に還元することを念頭に、学術の進展に即応するための知見を得ること」、及び「(2) 地域社会等学外と連携して、地域社会等学外に還元できる成果の基となる知見、および地域社会等学外との連携における教育に関する知見を得ること」が定められている。

研究の目的を達成するための研究体制として、目的(1)については、教員個人の研究活動を中心とした取組が行われており、各教員の研究分野やテーマが学校要覧やウェブサイトへ掲載されているほか、研究シーズ集として取りまとめられるなど、各教員がそれぞれの専門分野に関するテーマを掲げて、幅広い分野の研究活動が行われている。

目的(2)については、「地域社会との交流・協力関係を通じて、研究活動及び生涯学習環境の充実を図るとともに、その成果等を活かし技術者教育への支援を行うこと」を目的として設置された地域共同研究センターがその役割を担い、その運営組織として、センター長をはじめとした「地域共同研究センター委員会」が組織されている。同委員会では、センターの管理運営等に関する事項を審議し、運営する体制が整備されており、共同研究、受託研究等による研究開発協力、各種試験・分析等の受託、技術指導・相談、蓄積された研究成果の情報提供等に関する事業が実施されている。

研究支援体制については、2つの目的に対して、財政的支援として校長裁量経費等による研究予算の配分及び、「地域共同研究センター研究助成制度」における採択者への研究費助成が整備されている。その他の支援体制として、文部科学省の助成を受け、地域共同研究センターに産学官連携コーディネーターが配置され、学内のシーズと企業等が求めるニーズをマッチングさせる取組が行われているほか、事務部総務課においては、外部資金に関する説明会の開催や公募等の照会が行われており、研究活動の促進を図る体制が整備されている。

これらのことから、研究の目的に照らして、研究体制及び研究支援体制が適切に整備され、機能していると判断する。

A-1-② 研究の目的に沿った活動の成果が上げられているか。

研究の目的に沿った活動の成果として、目的「(1) 研究成果を本校教育に還元することを念頭に、学術の進展に即応するための知見を得ること」に対しては、各教員が取り組んだ研究活動の成果を、著書、論文発表、講演発表にまとめているほか、科学研究費補助金の採択・実施状況から、「学術の進展に即応するための知見」が得られており、活動の成果が上げられている。

目的「(2) 地域社会等学外と連携して、地域社会等学外に還元できる成果の基となる知見、および地域社会等学外との連携における教育に関する知見を得ること」に対しては、「地場産ハスカップの有効活用

および商品開発」、「ホッキ貝殻を利用した各種防滑材の性能評価」、「金属の転位温度の共同調査」、「組み込みシステム向けネットワーク接続ソフトウェア群の開発」、「水産廃棄物を用いたコンクリートの藻礁・漁礁への有効利用に関する研究」など共同研究実施及び特許出願、研究成果の製品化などに結び付いていることから、「地域社会等学外に還元できる成果の基となる知見」が得られており、活動の成果が上げられている。

また、直接の研究活動の成果ではないが、地域企業との共同研究などで培われた地域連携活動の成果として、文部科学省の現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代G P）「学生参画型産学連携推進プログラム」、及び、他の高等専門学校と合同で取り組む現代G P「創造性豊かな実践的技術者育成コースの開発」が採択されており、地域企業等との共同研究などを通じて「地域社会等学外との連携における教育に関する知見」が得られている。

これらのことから、研究の目的に沿った活動の成果が上げられていると判断する。

A-1-③ 研究活動等の実施状況や問題点を把握し、改善を図っていくための体制が整備され、機能しているか。

目的に対する研究活動等の実施状況や問題点を把握するための取組として、個々の教員が行った研究活動の実施状況は紀要の刊行によって把握されているほか、運営委員会による教員の教育研究活動の事例収集や、校長が行う「教員の教育上の能力等評価」における研究業績によって把握されている。これらの取組によって把握された問題点については、研究活動の促進・活性化に向けて措置された、校長裁量経費による研究助成金の配分などが実施されており、校長がリーダーシップを発揮して、対応が図られている。

そのほか、地域共同センター委員会において、地域との連携に関係した研究の実施状況を把握し、研究の実施体制や共同研究の推進など問題点等への対応・改善策を検討し、次年度の活動計画等に反映する取組が継続的に行われている。

これらのことから、研究活動等の実施状況や問題点を把握し、改善を図っていくための体制が整備され、機能していると判断する。

以上の内容を総合し、「目的の達成状況が良好である。」と判断する。

【優れた点】

- 文部科学省の助成を受け、平成18年度より、産学官連携コーディネーターを配置し、地元企業との共同研究など研究活動の推進や、北海道内の高等専門学校との連携を図り、新たな研究活動の展開に向けた活動は、特色ある取組である。

選択的評価事項B 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況

B-1 高等専門学校の目的に照らして、正規課程の学生以外に対する教育サービスが適切に行われ、成果を上げていること。

【評価結果】

目的の達成状況が良好である。

(評価結果の根拠・理由)

B-1-① 高等専門学校の教育サービスの目的に照らして、公開講座等の正規課程の学生以外に対する教育サービスが計画的に実施されているか。

正規課程の学生以外に対する教育サービスの目的として、「(1) 本校学生以外の者に対する学習の機会を提供し、本校が有する教育資源を地域等学外に還元する」及び「(2) 地域社会等のニーズを踏まえ、地域社会との接近性を高める施策を講じつつ、学外における教育活動に貢献する」と定め、これらの目的に共通する事業として、「出前授業」、「公開講座」、「高専等を活用した人材育成事業」、「産学連携基本協定に基づく『子供ものづくり教室』」などの取組が行われている。

各事業の実施状況として、出前授業については、苫小牧市内の小中学校に対して「『戦国時代』のおはなし」、「英語で遊ぼう」、「苫小牧のアイスホッケー史」、「藁(ワラ)や葦(アシ)から紙をつくってみよう」など平成18年度は42のテーマで、10回実施されている。

公開講座については、苫小牧市、苫小牧市教育委員会、苫小牧工業高等専門学校協力会等の後援を受け、「小・中学生のための楽しい電気電子工作室」、「小学生のための夏休み英語教室」、「基本情報処理技術者試験受験講座」など、平成19年度に7講座を実施するなど、地域共同研究センターが中心となり計画的に実施されている。

高等専門学校等を活用した人材育成事業については、「第二種電気工事士試験のための基礎講座」、「PC自作講座」が実施されているほか、平成18年度には「苫小牧高専を核とした地域産学官連携による自動車関連産業のための中小企業人材育成(経済産業省中小企業庁の「高専等を利用した中小企業人材育成事業」)により、「品質管理システム」、「ものづくり実践論」、「光造形技術」など8講座が計画的に実施されており、平成19年度には「生産管理・品質管理基礎コース」などが計画されている。

産学連携基本協定に基づく「子供ものづくり教室」については、民間金融機関との間で締結された産学連携基本協定に基づき、苫小牧市科学センターにおいて、動きながら絵を描くロボットを作製する「とましん子供ものづくり教室」が実施されている。

これらのことから、教育サービスの目的に照らして、公開講座等の正規課程の学生以外に対する教育サービスが計画的に実施されていると判断する。

B-1-② サービス享受者数やその満足度等から判断して、活動の成果が上がっているか。また、改善のためのシステムがあり、機能しているか。

正規課程の学生以外に対して実施した教育サービスへの評価として、出前授業及び公開講座については、いずれの事業も参加者は定員を満たしているとともに、各事業の参加者に対して実施されたアンケートの結果から、実施事業の内容に対する満足度や開催日・時間の設定など、高い満足度が得られており、実施事業に対する活動の成果は上がっている。

また、改善に向けた取組として、それぞれのアンケート結果を基に、企画・実施の中心となる「地域共同研究センター委員会」等において分析し、次回以降の開催内容に反映する取組などが行われている。

これらのことから、サービス享受者数やその満足度等から判断して、活動の成果が上がっており、また、改善のためのシステムがあり、機能していると判断する。

以上の内容を総合し、「目的の達成状況が良好である。」と判断する。

<参 考>

i 現況及び特徴（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

1 現況

(1) 高等専門学校名

苫小牧工業高等専門学校

(2) 所在地

北海道苫小牧市

(3) 学科等の構成

学 科：機械工学科，電気電子工学科，
情報工学科，物質工学科，
環境都市工学科

専攻科：電子・生産システム工学専攻，
環境システム工学専攻

(4) 学生数及び教員数

（平成19年5月1日現在）

学生数：学 科 976人

専攻科 50人

専任教員数： 76人（校長を含む）

2 特徴

苫小牧工業高等専門学校（以下、苫小牧高専あるいは本校と略す）は、昭和39年4月に、「深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成すること」を目的とした国立工業高等専門学校の第3期校として設置された。

設立時は機械工学科，電気工学科，工業化学科の3学科（学生総定員600名）構成であったが，昭和44年4月に土木工学科，平成2年4月に情報工学科が設置され，現在の専門学科5学科（学生総定員1,000名）構成に至っている。以後，時代の要請に応えるべく，平成6年4月には工業化学科から物質工学科への改組，平成7年4月には土木工学科から環境都市工学科への改組が行われ，平成12年4月には電気工学科から電気電子工学科への学科名称変更が行われた。

また，平成15年4月には，「より高度な専門知識と技術を教授し，創造的な研究開発や先端技術に対応できる人材を育成すること」を目的として，電子・生産システム工学専攻および環境システム工学専攻の2専攻からなる専攻科（学生総定員40名）が設置された。

本校は，開校以来，「誠実な心情，友愛の精神，不屈の気力」という信条のもとに，一般科目と専門科目をくさび型に配置して互いに有機的に関連させた教育課程によって，専門基礎を重視した教育，実験・実習・演習等を重視した実践的・創造的教育を

実施している。また，平成16年4月には，前年の専攻科開設を受けて，日本技術者教育認定機構（以下JABEEと略す）の基準に準拠した「環境・生産システム工学」教育プログラムを設置した。この教育プログラムは，本科5学科の4・5年生および専攻科2専攻の教育課程から構成され，「専門分野横断型」の教育を通して複数の領域の知識と技術を持ち合わせ，複合領域に関する問題に対して創造性を発揮し解決できる実践的技術者を育成すること」を目的としている。平成18年5月には工学（融合複合・新領域）関連分野の教育プログラムとしてJABEEによる認定を受けている（認定開始は平成17年度）。

さらに，平成17年度には「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」（現代GP）に採択された「学生参画型産学連携推進プログラム」を発足させるとともに，他高専と合同の現代GP「創造性豊かな実践的技術者育成コースの開発」「高専間連携を活用した体験型環境教育の推進」に参画，平成19年度には「実践的テーマによる国際産学連携CEの推進」プログラムが文部科学省の「国際化推進プログラム」に採択されるなど，さらなる教育改善に努めている。

地域社会・地域産業との交流・連携に関しては，地域共同研究センターを設置し，共同研究，技術開発相談，研究生・科目等履修生制度，公開講座，小中学校への出前授業等の活動を通じ，地元産業界による苫小牧高専協力会とも連携して，その促進を図っている。また，地域共同研究センターの活動は，その設備の利用と併せて，本科卒業研究・専攻科特別研究等，本校の教育面に対する直接・間接の支援ともなっている。

他教育機関との連携に関しては，北海道大学工学部・農学部，室蘭工業大学との単位互換協定，ニュージーランドEITホークスベイ校，モンゴル科学技術大学との学術交流協定を結んでいる。

ニュージーランドEITとの学術交流協定においては，学生の語学研修制度を設け，CALLシステムの導入，本科・専攻科の全学年を対象とした英語統一テストの実施と併せて，国際社会に対応できるコミュニケーション基礎能力育成の一助としている。

また，学級担任によるクラス指導，定員総数422名の学生寮における各種指導・支援，全員顧問制による課外クラブ活動支援等，人間性涵養に関する教育活動も活発に行っている。

ii 目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

本校では、学則第1条で、準学士課程の目的を「教育基本法にのっとり、及び学校教育法に基づき、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成すること」、学則第56条で、専攻科課程の目的を「高等専門学校における教育の基礎の上に、精深な程度において工業に関する高度な専門的知識及び技術を教授し、その研究を指導し、もって広く産業の発展に寄与する人材を育成すること」とそれぞれ定めている。

本校では、これらの学則の条文を基に、以下に示す教育理念、育成すべき人材像、具体的な学習・教育目標を本校の教育における「目的」として定めている。

[1]教育理念

「苫小牧工業高等専門学校は、高等教育機関として、科学・技術に興味を持つ学生を受け入れ、個性と能力を重んじつつ心身の成長を促進し、幅広い教養と「ものづくり」の実践を基本とした専門的知識及び技術を付与し、時代の要請に応じて、国際社会で通用する主体的行動を展開できる能力を備えた創造的な技術者を養成する。」

[2]養成すべき人材像

I：豊かな人間性を持った技術者 II：確固とした工学基礎知識と能力を持った技術者

III：創造性ある実践的技術を持った技術者

[3]苫小牧高専の学習・教育目標

本校では、教育を行う場合に意識すべき目標を、学生全体の視点から以下の(A)～(I)の項目として掲げ、さらに、準学士課程あるいは専攻科課程の学生が卒業・修了までに身に付けるべき能力を、課程毎に具体的に定めている。

(A) 教養：地球的視点で自然や環境を考え、歴史、文化、社会などについて広い視野を身につける。(B) 倫理と責任：技術者としての倫理観や責任感を身につける。(C) コミュニケーション：日本語で記述、発表、討論するプレゼンテーション能力と国際的な場でコミュニケーションをとるための語学力の基礎能力を身につける。

(D) 工学基礎：数学、自然科学、情報技術および工学の基礎知識と応用力を身につける。(E) 継続的学習：技術者としての自覚を持ち、自主的、継続的に学習できる能力を身につける。

(F) 専門の実践技術：ものづくりに関係する工学分野のうち、得意とする専門領域を持ち、その技術を実践できる能力を身につける。(G) 複合領域の実践技術：他の専門領域も理解し、自身の専門領域と複合して考察し、境界領域の問題解決に適用できる応用技術を身につける。(H) 社会と時代が求める技術：社会や時代が要求する技術を認識し、それらを応用してシステム化や製品化するデザイン能力、開発能力、とりまとめ能力を身につける。(I) チームワーク：自身の専門領域の技術者とは勿論のこと、他領域の技術者ともチームを組み、計画的かつ円滑に仕事を遂行できる能力を身につける。

[3.1]準学士課程の学習・教育目標

苫小牧高専の学習・教育目標(A)～(I)に対する準学士課程の具体的な指標を以下に示す。

- (A) A-i：社会、経済、法学、哲学、歴史、文化、言語など社会科学および人文科学に関する基本的な事項について説明できる。A-ii：社会科学および人文科学における概念や方法論を認識できる。
- (B) B-i：社会における倫理上の問題に関する基本的な事項について説明できる。B-ii：技術が自然や社会に与える影響を理解し、技術者の社会的責任を認識できる。
- (C) C-i：自分の考えをまとめてプレゼンテーションできる。C-ii：相手の意見や主張を理解し、討論できる。C-iii：自分の考えを論理的に日本語の文章で記述できる。C-iv：英文を正しく読解し、その内容を日本語で説明できる。
- (D) D-i：数学に関する基礎的な問題を解くことができる。D-ii：自然科学に関する基礎的な問題を解くことができる。D-iii：情報技術を利用できる。D-iv：数学、自然科学、情報技術および工学の基礎知識を専門分野の工学的問題解決に応用できる。
- (E) E-i：技術の変化に関心を持ち、自主的に新たな知識を獲得できる。E-ii：工学知識、技術の修得を通して、継続的に学習することができる。
- (F) F-i：ものづくりや環境に関係する工学分野のうち、専門とする分野の知識を持ち、基本的な問題を解くことができる。F-ii：実験、演習、研究を通して、課題を認識し、問題解決のための実施計画を立案・実行し、その結果を解析できる。F-iii：専門とする分野の技術を実践した結果を工学的に考察して、期限内にまとめることができる。
- (H) H-i：専門とする分野について、社会が要求する技術課題を認識できる。

(I) I-i : 共同作業における責任と義務を認識し、計画的かつ円滑に仕事を遂行できる能力を身につける。

[3. 2] 専攻科課程の学習・教育目標

苫小牧高専の学習・教育目標(A)～(I)に対する専攻科課程の具体的な指標を以下に示す。

- (A) A-3 : 地球環境や社会における問題点を整理し、社会科学および人文科学の知識、概念、方法論に基づいて多様な観点から考えることができる。
- (B) B-1 : 技術者倫理、技術史、関係法規、安全工学、リスクマネジメントなどに関する基本的な事項について説明できる。B-2 : 環境問題の論点を整理し、技術者倫理と工学の知識に基づいて問題を分析できる。B-3 : 技術が自然や社会に与える影響を理解し、現代社会における技術の問題を認識したうえで、技術者の社会的責任を考えることができる。
- (C) C-1 : 自分の考えを論理的、客観的にまとめてプレゼンテーションができる。C-2 : 相手の意見や主張を理解し、自分の考えをまとめて討論できる。C-3 : 日本語による実践的文書作成を、効果的、効率的に行うことができる。C-4 : 英語で書かれた論文などを正しく読解し、その内容を日本語で説明できる。C-5 : 英語で簡単なコミュニケーションをとることができる。
- (D) D-1 : 線形代数、解析、確率・統計などの工学に関連する数学の基礎的な問題を解くことができる。D-2 : 物理、化学、生物学などの工学に関連する自然科学の基礎的な問題を解くことができる。D-3 : 情報技術に関する知識を活用できる。D-4 : 数学、自然科学、情報技術および工学の基礎知識を応用し、設計・システム系、情報・論理系、材料・バイオ系、力学系、社会技術系の工学的問題を解決できる。
- (E) E-1 : 技術の変化に関心を持ち、自主的に新たな知識や適切な情報を獲得できる。E-2 : 工学知識、技術の修得を通して、自主的・継続的に学習することができる。
- (F) F-1 : ものづくりや環境に関係する工学分野のうち、選択した領域の専門分野の知識を持ち、基本的な問題を解くことができる。F-2 : 実験、演習、研究を通して、課題を認識し、専門知識と技術を生かして解決案を考えることができる。F-3 : 問題解決のための実施計画を立案・実行し、データを正確に収集して適切な方法により解析できる。F-4 : 得意とする専門領域の技術を実践した結果を工学的に考察して、期限内にまとめることができる。
- (G) G-1 : 自身の専門領域に加えて、他領域の基礎的な実験ができる。G-2 : 自身の専門領域の技術に、他領域の知識と技術を複合し、創造性を発揮して問題に取り組み、解決の方向へ進めることができる。G-3 : 複数の専門領域に関する知識と技術を用いて境界領域を認識できる。G-4 : 苫小牧の地域性を理解し、自らの専門分野との関わりを考えることができる。
- (H) H-1 : 社会が要求する技術課題を広い視野でとらえ、システム、プロセス、製品について、与えられた条件下でより良い設計や解決方法の立案ができる。H-2 : 寒冷地でのエネルギー・環境技術の現状と課題および将来動向について概説できる。
- (I) I-1 : 共同作業における責任と義務を認識し、状況に応じてリーダーやスタッフなどの役割を果たすことができる。I-2 : グループ内の複数の意見を集約して、実行へ移すための計画案を提案し、合意された事柄に対して協力できる。

iii 選択的評価事項に係る目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

1 選択的評価事項 A 「研究活動の状況」に係る目的

高等専門学校における研究に関しては、学校教育法、高等専門学校設置基準及び独立行政法人国立高等専門学校機構法で以下のように定められている。

[1]学校教育法

第70条の2 高等専門学校は、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを目的とする。

第70条の6 高等専門学校には、専攻科を置くことができる。

○2 高等専門学校の専攻科は、高等専門学校を卒業した者又は文部科学大臣の定めるところにより、これと同等以上の学力があると認められた者に対して、精深な程度において、特別の事項を教授し、その研究を指導することを目的とし、その修業年限は、1年以上とする。

[2]独立行政法人国立高等専門学校機構法

第十二条 機構は、第三条の目的を達成するため、次の業務を行う。

- 一 国立高等専門学校を設置し、これを運営すること。
- 二 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談、寄宿舎における生活指導その他の援助を行うこと。
- 三 機構以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の機構以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- 四 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。

[3]高等専門学校設置基準

第2条 高等専門学校は、その組織編制、施設、設備等がこの省令で定める設置基準より低下した状態にならないようにすることはもとより、常にその充実を図り、もって教育水準の維持向上に努めなければならない。

2 前項の場合において、高等専門学校は、その教育内容を学術の進展に即応させるため、必要な研究が行なわれるように努めるものとする。

そこで、本校ではこれらを受けて、本校の研究の目的として以下の2項を定めている。

- (1) 研究成果を本校教育に還元することを念頭に、学術の進展に即応するための知見を得ること。
- (2) 地域社会等学外と連携して、地域社会等学外に還元できる成果の基となる知見、および地域社会等学外との連携における教育に関する知見を得ること。

2 選択的評価事項B「正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」に係る目的

独立行政法人国立高等専門学校機構法は高等専門学校の業務の範囲として“学生以外の者に対して学習の機会を提供すること”をあげている。さらに、機構以外の組織と連携して教育研究活動を行うことも求めている。高専機構法の第12条の抜粋を以下に示す。

(業務の範囲等)

第十二条 機構は、第三条の目的を達成するため、次の業務を行う。

四 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。

このことを受けて本校では中期目標に「地域社会等のニーズを踏まえ、産業界・地域社会との連携・協力等を推進するための諸制度を整備し、地域社会との接近性を高める施策を講じる」ことをあげている。

以上を踏まえて、本校では正規課程の学生以外に対する教育サービスに関する目的を次のように設定している。

- (1) 本校学生以外の者に対する学習の機会を提供し、本校が有する教育資源を地域等学外に還元する。
- (2) 地域社会等のニーズを踏まえ、地域社会との接近性を高める施策を講じつつ、学外における教育活動に貢献する。

本校ではこのような目的に沿うものとしてさまざまな教育サービスを提供してきた。対象者は地域の小中学生から社会人に至る幅広い年齢層の市民である。この教育サービス活動の中心となっている組織は苫小牧高専地域共同研究センターであり、これに苫小牧高専協力会、苫小牧商工会議所、地元金融機関等、高専機構以外の組織が共同して活動している。地域共同研究センター規程に述べられている業務内容には、「公開講座に関すること」「その他生涯学習等に関すること」が挙げられている。地域共同研究センターが主体となって行っている具体的な事業は、

- ① 出前授業
- ② 公開講座
- ③ 高専等を活用した人材育成事業
- ④ 産学連携基本協定に基づく「子供ものづくり教室」

である。

なお、学則には研究生・科目等履修生・特別聴講学生制度を規定している。

iv 自己評価の概要（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

1 選択的評価事項A 研究活動の状況

研究の目的に照らして、地域共同研究センターを始めとする研究体制及び校長裁量経費による財政面を始めとする支援体制が整備され、機能している。

また、「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」（現代GP）に採択された「学生参画型産学連携推進プログラム」「創造性豊かな実践的技術者育成コースの開発」「高専間連携を活用した体験型環境教育の推進」、「国際化推進プログラム」に採択された「実践的テーマによる国際産学連携CEの推進」プログラム各々に対して、運営委員会の下にワーキンググループを設置し、教育に関する多様で今日的な研究を行う体制を敷いている。また、産学官連携コーディネーターが配置され、地域企業との連携を強化する体制として整備されている。

本校の研究の目的にある「学術の進展に即応するための知見を得る」「地域社会等学外に還元できる成果の基となる知見、および地域社会等学外との連携における教育に関する知見を得る」両面に関して、活発に活動を行っており、学術論文、学会講演、共同研究による製品開発として研究の成果が上がっている。また、現代GP等のプログラムへも積極的に取組んでおり、「教育に関する知見を得ること」という点で成果が上がりつつある。

研究活動全般に関する実施状況や問題点の把握は、研究業績一覧、運営委員会による事例収集等で行われ、校長のリーダーシップの下に改善を図っていく体制となっている。また、地域との連携に関する研究に対しては、地域共同研究センターが状況の把握と改善に当たっている。

なお、研究活動全般に関する実施状況や問題点の把握、改善については、より組織的な体制を整備する必要がある。

2 選択的評価事項B 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況

正規課程の学生以外に対する教育サービスとして小・中学校における出前授業や公開講座、あるいは地元の若手技術者の人材育成事業への参画、地元金融機関と協力してのものづくり教室の開催等、地域共同研究センターを中心に苫小牧工業高等専門学校協会等の協力を得て、様々な講座等を計画的に実施している。

研究生・科目等履修生・特別聴講学生制度が定められている。

出前授業や公開講座、高専等を活用した人材育成事業等について、アンケート調査等の結果から、活動の成果が確認されている。また、これら正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況については、地域共同研究センターを中心に活動状況の点検と改善への検討を行っている。

v 自己評価書等

対象高等専門学校から提出された自己評価書本文については、機構ウェブサイト（評価事業）に掲載しておりますのでご参照下さい。

機構ホームページ <http://www.niad.ac.jp/>

自己評価書 http://www.niad.ac.jp/sub_hyouka/ninsyou/hyoukahou200803/kousen/jiko_s_tomakomai.pdf